

令和 5 年度

益田地区広域市町村圏事務組合会計
歳入歳出決算審査意見書

益田地区広域市町村圏事務組合

監 査 委 員

目 次

第 1 審査の概要	1 頁
1 審査の対象	1 頁
2 審査の期間	1 頁
3 審査の方法	1 頁
第 2 審査の結果	2 頁
1 決算の総括	2 頁
2 益田地区広域市町村圏事務組合会計	2 頁
3 実質収支に関する調書	6 頁
4 財産に関する調書	6 頁
第 3 む す び	8 頁

(注)

- 文中の数値は、原則として表示単位未満を四捨五入し単位未満の数値を一部調整した。
- 文中及び各表中の比率は、原則として小数点第 1 位までを表示し第 2 位を四捨五入した。
- 構成比率は、合計が 100 となるように一部調整した。
- 各表中の符号の用法は次のとおりである。
「 0.0 」…該当数値はあるが単位未満のもの
「 △ 」…減少を示すもの
「 - 」…該当数値のないもの
- 「皆増」は、前年度の該当数値が「0」であって当年度に全額増加したものである。
- 「皆減」は、前年度の該当数値が当年度に全額減少したものである。

令和5年度益田地区広域市町村圏事務組合会計歳入歳出決算審査意見

益田地区広域市町村圏事務組合

監査委員 原 伸 二

監査委員 林 卓 雄

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 歳入歳出決算

令和5年度益田地区広域市町村圏事務組合会計歳入歳出決算

(2) 附属書類

令和5年度益田地区広域市町村圏事務組合歳入歳出決算事項別明細書

実質収支に関する調書

財産に関する調書

2 審査の期間

令和6年8月26日から令和6年8月30日まで

3 審査の方法

審査に付された歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成しているかどうかを確認し、これらの計数の正確性を検証するため、関係諸帳簿その他証書類との照合、関係職員から説明を聴取するなどの方法で実施した。

第2 審査の結果

審査に付された歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、関係諸帳簿その他証書類と照合した結果その計数は正確であり、予算の執行は所期の目的に従って執行されているものと認められた。

1 決算の総括

令和5年度益田地区広域市町村圏事務組合会計を総括した決算状況は、次表のとおりである。

広域市町村圏事務組合会計決算の総括

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	歳 入 決 算 額	歳 出 決 算 額	歳入歳出差引額 (形式収支)	翌年度へ繰越 すべき財源	実 質 収 支
益田地区広域市町村圏 事務組合会計	3,527,572,000	3,529,904,484	3,484,560,144	45,344,340	0	45,344,340

予算現額 3,527,572 千円に対し、歳入決算額は 3,529,904 千円（執行率 100.1%）、歳出決算額は 3,484,560 千円（執行率 98.8%）で、歳入歳出差引額 45,344 千円の黒字決算となっている。

2 益田地区広域市町村圏事務組合会計

(1) 決算の概要

決算収支について、年度別の推移をみると次表のとおりである。

年 度 別 決 算 の 状 況

(単位：円・%)

区分 年度	予 算 現 額	対前年度 増減率	歳 入 決 算 額	対前年度 増減率	歳 出 決 算 額	対前年度 増減率	歳 入 歳 出 差 引 額 (形式収支)	翌年度へ繰越 すべき財源	実 質 収 支
令和5	3,527,572,000	77.3	3,529,904,484	76.5	3,484,560,144	79.9	45,344,340	0	45,344,340
令和4	1,989,533,000	△ 13.3	1,999,420,864	△ 13.3	1,937,056,478	△ 13.7	62,364,386	0	62,364,386
令和3	2,294,884,000	24.0	2,306,238,200	26.1	2,245,740,208	25.2	60,497,992	0	60,497,992
令和2	1,850,314,000	△ 14.0	1,828,460,696	△ 11.7	1,793,904,949	△ 11.7	34,555,747	0	34,555,747
令和元	2,150,991,000	△ 6.0	2,070,300,216	0.7	2,032,039,533	1.7	38,260,683	0	38,260,683

実質収支においては、45,344 千円が黒字となっているが、前年度より 27.3%減少している。

単年度収支は、当年度実質収支額 45,344 千円から前年度の実質収支額 62,364 千円を差し引いた 17,020 千円の赤字となっている。

(2) 歳入

歳入の款別決算額は、次表のとおりである。

歳入款別決算額の比較

(単位：円・%)

区 分	令和5年度		令和4年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増 減 額	増減率
分担金及び負担金	3,384,564,000	95.9	1,851,695,000	92.6	1,532,869,000	82.8
使用料及び手数料	56,880,850	1.6	56,925,438	2.9	△ 44,588	△ 0.1
財 産 収 入	275,900	0.0	140,019	0.0	135,881	97.0
繰 入 金	14,230,000	0.4	25,287,000	1.3	△ 11,057,000	△ 43.7
繰 越 金	62,364,386	1.8	60,497,992	3.0	1,866,394	3.1
諸 収 入	11,198,348	0.3	4,612,916	0.2	6,585,432	142.8
県 支 出 金	391,000	0.0	262,499	0.0	128,501	49.0
合 計	3,529,904,484	100.0	1,999,420,864	100.0	1,530,483,620	76.5

歳入の決算額は3,529,904千円で、前年度と比較して1,530,484千円(76.5%)増加している。

内訳は、構成市町の分担金及び負担金が3,384,564千円(総務費負担金36,442千円、民生費負担金31,342千円、衛生費負担金625,034千円、消防費負担金2,690,995千円、消防費事務処理負担金751千円)、使用料及び手数料56,881千円、財産収入276千円、繰入金14,230千円、繰越金62,364千円、諸収入11,198千円、県支出金391千円である。

なお、不納欠損額、収入未済額は発生していない。

(3) 歳出

歳出の款別決算額は、次表のとおりである。

歳出款別決算額の比較

(単位：円・%)

区 分	令和5年度		令和4年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増 減 額	増減率
議 会 費	573,739	0.0	659,135	0.0	△ 85,396	△ 13.0
総 務 費	43,812,212	1.3	39,106,233	2.0	4,705,979	12.0
民 生 費	32,213,501	0.9	30,589,587	1.6	1,623,914	5.3
衛 生 費	653,733,243	18.8	692,210,970	35.7	△ 38,477,727	△ 5.6
消 防 費	2,704,380,619	77.6	1,142,778,822	59.0	1,561,601,797	136.6
公 債 費	49,846,830	1.4	31,711,731	1.7	18,135,099	57.2
予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	3,484,560,144	100.0	1,937,056,478	100.0	1,547,503,666	79.9

歳出の決算額は3,484,560千円であり、前年度と比較して1,547,504千円(79.9%)増加している。

第1款 議会費

(単位：円・%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	歳出構成比
令和5年度	646,000	573,739	0	72,261	88.8	0.0
令和4年度	782,000	659,135	0	122,865	84.3	0.0
比較	増減額	△ 136,000	△ 85,396	0	△ 50,604	
	増減率	△ 17.4	△ 13.0	-	△ 41.2	

決算額は574千円である。前年度と比較して85千円（13.0%）減少している。

内訳は、議員報酬294千円、議員会議出席旅費162千円、議会運営経費118千円である。

第2款 総務費

(単位：円・%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	歳出構成比
令和5年度	44,749,000	43,812,212	0	936,788	97.9	1.3
令和4年度	39,553,000	39,106,233	0	446,767	98.9	2.0
比較	増減額	5,196,000	4,705,979	0	490,021	
	増減率	13.1	12.0	-	109.7	

決算額は43,812千円である。前年度と比較して4,706千円（12.0%）増加している。

内訳は、一般管理費35,343千円（特別職報酬265千円、一般職給与費19,589千円、派遣職員経費9,425千円、総務管理事務費6,064千円）、企画費8,380千円（広域振興事業基金積立金48千円、環境学習等推進事業費578千円、高津川環境保全活動推進事業費72千円、地域通訳案内士活動推進事業費204千円、高津川交流人口拡大事業費2,500千円、高津川流域活性化推進地域協議会支援事業費4,348千円、計画推進事務費230千円、高津川リバーマスター育成事業費400千円）、公平委員会費36千円、監査委員費53千円である。

第3款 民生費

(単位：円・%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	歳出構成比
令和5年度	33,189,000	32,213,501	0	975,499	97.1	0.9
令和4年度	32,431,000	30,589,587	0	1,841,413	94.3	1.6
比較	増減額	758,000	1,623,914	0	△ 865,914	
	増減率	2.3	5.3	-	△ 47.0	

決算額は32,213千円である。前年度と比較して1,624千円（5.3%）増加している。

内訳は、介護保険費30,874千円（一般職給与費76千円、介護認定審査判定事業費22,174千円、職員派遣経費8,624千円）、障害者自立支援費1,340千円（障害支援区分認定審査判定事業費1,340千円）である。

第4款 衛生費

(単位：円・%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	歳出構成比
令和5年度	681,915,000	653,733,243	0	28,181,757	95.9	18.8
令和4年度	720,534,000	692,210,970	0	28,323,030	96.1	35.7
比較	増減額	△ 38,619,000	△ 38,477,727	0	△ 141,273	
	増減率	△ 5.4	△ 5.6	-	△ 0.5	

決算額は653,733千円である。前年度と比較して38,478千円(5.6%)減少している。

内訳は、焼却施設費653,733千円(一般職給与費5,011千円、施設管理事業費7,577千円、職員健康診断委託経費10千円、長期包括運營業務委託事業費601,109千円、地元対策事業費89千円、施設維持対策基金積立金39,623千円、焼却施設管理事務費314千円)である。

第5款 消防費

(単位：円・%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	歳出構成比
令和5年度	2,717,124,000	2,704,380,619	0	12,743,381	99.5	77.6
令和4年度	1,164,416,000	1,142,778,822	0	21,637,178	98.1	59.0
比較	増減額	1,552,708,000	1,561,601,797	0	△ 8,893,797	
	増減率	133.3	136.6	-	△ 41.1	

決算額は2,704,381千円で前年度と比較して1,561,602千円(136.6%)増加している。

内訳は、常備消防費944,941千円(労働安全衛生指定医報酬349千円、消防職等給与費837,651千円、消防学校入校等経費11,637千円、消防情報化推進対策事業費1,642千円、職員健康診断等委託料2,469千円、消防本部庁舎維持管理経費1,047千円、退職手当負担金34,015千円、県総合防災システム運営管理負担金3,109千円、消防事務費27,421千円、消防救急活動経費22,019千円等)、消防施設費1,759,440千円(消防施設維持補修費8,143千円、消防備品整備費2,011千円、消防緊急通信指令施設管理費36,671千円、消防緊急通信指令装置整備事業費122,367千円、消防本部庁舎建設事業費1,569,425千円、消防本部庁舎建設整備基金積立金20,823千円)である。

第6款 公債費

(単位：円・%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	歳出構成比
令和5年度	49,849,000	49,846,830	0	2,170	100.0	1.4
令和4年度	31,717,000	31,711,731	0	5,269	100.0	1.7
比較	増減額	18,132,000	18,135,099	0	△ 3,099	
	増減率	57.2	57.2	-	△ 58.8	

決算額は49,847千円である。前年度と比較して18,135千円(57.2%)増加している。

内訳は、元金48,976千円(公共施設最適化事業債元金償還金35,045千円、消防施設整備事業債元金償還金13,931千円)、利息871千円(公共施設最適化事業債利息償還金717千円、消防施設整備事業債利息償還金154千円)である。

第7款 予備費

(単位：円・%)

区 分	予算現額				不用額
	当初予算額	補正予算額	充用額	計	
令和5年度	100,000	0	0	100,000	100,000
令和4年度	100,000	0	0	100,000	100,000
比較	増減額	0	0	0	0
	増減率	0.0	-	-	0.0

予算現額 100 千円からの充用はなく、全額が不用額となっている。

3 実質収支に関する調書

実質収支に関する調書については、審査の結果、計数は正確であることを認めた。

4 財産に関する調書

令和5年度における財産の状況は次のとおりであり、審査の結果、計数は正確で記録管理も適切であることを認めた。

(1) 公有財産

ア 土地及び建物

(単位：㎡)

区 分	土 地			建 物		
	令和4年度末 現在高	令和5年度中 増減高	令和5年度末 現在高	令和4年度末 現在高	令和5年度中 増減高	令和5年度末 現在高
消防施設	10,246.58	0.00	10,246.58	3,136.28	1,338.27	4,474.55
焼却場	104,895.19	0.00	104,895.19	0.00	4,360.84	4,360.84
その他	16,257.82	0.00	16,257.82	75.00	0.00	75.00
合計	131,399.59	0.00	131,399.59	3,211.28	5,699.11	8,910.39

土地の当年度末現在高は、前年度からの増減はなく、131,399.59 ㎡となっている。

建物の当年度末現在高は、前年度より 5,699.11 ㎡増加し、8,910.39 ㎡である。

増加したのは、消防施設の消防本部新庁舎建設によるもの、焼却場の PFI 事業による契約期間が満了し、所有権が運営事業者から移転されたことによるものである。

イ 山林・動産・物権・無体財産権・有価証券・出資による権利については、当年度末現在存在しない。

(2) 物 品

(単位：台)

区 分	担当課等	令和4年度末 現 在 高	令和5年度中増減高		令和5年度末 現 在 高
			増	減	
救 急 自 動 車	消防本部	2			2
消 防 自 動 車	消防本部	3		1	2
予 防 車	消防本部	1			1
半 自 動 除 細 動 器	消防本部	1	1	1	1
合 計		7	1	2	6

取得価格 100 万円以上の物品は、半自動除細動器の購入により 1 台増加した。

また、消防自動車、半自動除細動器が償却残額の減少（100 万円未満）により 2 台減となった。

(3) 債 権

債権は、当年度末現在存在しない。

(4) 基 金

(単位：千円)

区 分		令和4年度末現在高	令和5年度中増減高	令和5年度末現在高
現金 ・ 預金	益 田 地 区 広 域 振 興 事 業 基 金	91,718	△ 8,649	83,069
	ごみ焼却場施設維持対策基金	146,598	39,623	186,221
	消 防 本 部 庁 舎 建 設 整 備 基 金	201,488	15,291	216,779
合 計		439,804	46,265	486,069

令和 5 年度末現在高は 486,069 千円で、前年度末現在高に比べ 46,265 千円増加している。

第3 む す び

令和5年度益田地区広域市町村圏事務組合における各会計の決算の概要は、以上のとおりである。

益田地区広域市町村圏事務組合会計の実質収支は黒字決算となっており、健全な状態が保たれていることを認めた。

益田地区広域クリーンセンターPFI事業は令和4年度末をもって終了したことに伴い、施設の所有権がこれまでの運営事業者から組合に移転し、令和5年度から「公設民営方式」として引き続き、これまでの運営事業者に第2期長期包括運営業務での委託とされたが、これまでと同様に円滑な管理運営が行われていることを確認した。今後も周辺環境へ配慮し、安全で適正な管理運営が行われることを望むものである。

消防・救急業務については、圏域住民の生命財産を守るための重要不可欠な業務であり、住民の安心・安全の確保にあたる消防は圏域住民と直結した組織として、組織体制等の強化に努められている。今後も構成市町及び関係機関と十分な協議を重ね、圏域住民の安心・安全を守るため、引き続き体制強化・整備に尽力されたい。

令和5年度の火災発生件数は28件で、前年度より9件減少している。救急の出場件数は3,968件（1日平均件数は10.8件）で、前年度より215件増となっており、救急の需要は年々増加している。特に65歳以上の搬送が全体の約8割という状況であり、依然として高齢者が救急搬送される割合が多いという傾向が続いている。高齢化社会の進行、昨今の気候変動による自然災害の大規模化など、住民の生活環境は日々変化しており、消防・救急業務においては救急需要の増加等に対し、引き続き迅速かつ安全を基本とし、需要に対応したサービスの提供を望むものである。

令和元年7月に基本構想を策定以来進められてきた益田広域消防本部新庁舎建設については、令和5年度においても計画通り順調に進められ、本年7月1日から運用が開始されている。今後、新庁舎の基本方針に掲げられた「災害に強い圏域、安全で安心して暮らせる圏域づくり」の実現に向け、安全・安心を守る新たな防災拠点の施設として機能していくことに期待を寄せている。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に移行されたことにより、様々な地域への往来が可能な状況となったことから、島根県、地域の民間団体と連携し、「清流 高津川」を核とした流域のPRに向けた各種事業の推進に努められた。

今後も益田地区広域振興事業計画に基づき、圏域の共通した地域財産である「清流 高津川」を核とし、引き続き「魅力ある圏域づくり」に向けた事業の展開を期待するものである。